

## 新漢字表試案に反対

# 「ゆとりのある教育」に逆行する

大久保忠利

(朝日新聞 1977 年 10 月 12 日「論壇」)

さる 1 月の国語審議会の「新漢字表試案」の発表いらい、そこに「目安」という語が用いられたことで、漢字制限の撤廃が既定のこのように思われる風潮が強いけれど、「試案」はまだ「試案」であって、各官庁における当用漢字表の拘束が撤去されたわけではないことに注意すべきである。

学校教育についての発言で、子どもは覚えさせればいくらかでも漢字を覚えるかのごとき意見もあるが、それは現場教師らの漢字教育の苦勞を知らない言である。

教育の現場では、1968 年の指導要領の改定で、それまで 881 字であったいわゆる教育漢字が、115 字もふえる 996 字を教えることにされ、しかも、上級校入試に漢字が出されるために、せつかく思考力と国語能力との相互関係をおさえて進められるようになってきた国語科の教育が、再び戦前なみの漢字学習一辺倒の場に逆行させられているのが現状である。

子どもは、いちどは覚えてもすぐに忘れる。習った漢字が、再び出てきても容易に読めないし、作文に使わせようとしてもなかなか使えない。

漢字は、子どもだけでなく、大学生やおとなにあっても、覚えにくく、使いにくいものであることを、大学や民間言語団体で文章表現指導に二十余年間苦勞してきたわたしは、よく知っている。

1946 年 11 月に、当用漢字が制定されたとき、その前文に、つぎのように明記されていることを思い起こす必要がある。

「従来、わが国において用いられる漢字はその数をはなはだ多く、その用いかたも複雑であるために、教育上また社会生活上、多くの不便があった。それを制限することは、国民の生活能率をあげ、文化水準を高めるうえに、資するところが少なくない。」

ここに示された事情は今日も少しも変わっていない。制限を撤廃することが、再びその不便さに戻るものであることは明らかである。

現に、作者の好むままの漢字を使っている文芸誌や文庫のタグイでは、原稿整理係の手で、フリガナがふられている。これは、明治・大正の文字づかいに戻っただけのことで、戦後三十余年の国語国字問題の苦労の歴史は、水ほうに帰したとみるほかはない。

そのようなことが許されるものであろうか。

国語審議会は、じつに忍耐強く当用漢字表の音訓整理をし、手直しをし、官庁側でも法令用語の改善に努力し、新聞社・出版社は当用漢字制定の趣旨に協力して、用字用語の平易化に努めてきた。それらの努力を一挙にくつがえす「新漢字表試案」を、2年後に訓令・告示化させてよいものであろうか。

わたしは全くなっとくできない。

官庁は、やはり現在の漢字制限を守り、50字の増加を認めるべきでなく、見て読め、聞いてわかる日本語の建設につとめるべきであり、新聞社・出版社もその方向をゆるめるべきではないと思う。

教育についていっても、せつかく「ゆとりのある教育」に目ざめようとしていま、各教科書に多数の漢字の侵入することは厳に戒めるべきである。国語だけでなく、ほかの教科の教科書にも、漢字がいたずらに入ってくれば、教師はその読みの指導に追われて内容の教育に手が及ばなくなってしまう。

漢字はいくつかの長所があっても、なお現代社会の国字としては、表意文字として見落としてならない多くの欠点を持っている。

漢字の致命的な欠点としては、たとえば、その大部分に音（おん）を示す手がかりがない、文章を書くとき、人は音を思い浮かべつつ書くのだが、漢字の形が容易に浮かんでこないのも、無意識のうちに書くことを避けたがるようになる、同音異語が多く、その中から適切な字を選ぶ苦労ははなはだしい、など。

このような欠点だけでも意識するとき、「目安」と称し、それによって漢字の無制限使用に逆もどりさせる「新漢字表試案」の制定化を決して認めるべきでないことが明らかになると思う。

(日本コトバの会運営委員長・前都立大学教授)

## 【解題】

1977年1月、当時の国語審議会は、「当用漢字表」(1850字)に81字を加え、33字を削り、さしひき50字をふやすという「新漢字表試案」を発表しました。

これに対して、この「試案」がふくむ危険な意図をあきらかにするとともに、だれにとってもわかりやすく通じやすい日本語や漢字が広く社会で使われていくようなありかたを検討する場として、1977年9月に国字研(国字問題研究会・漢字指導法研究会)を結成し、活動を開始しました。

発足の直後に、研究参与として国字研の理論的主柱であった大久保忠利は、『朝日新聞』論壇欄で「新漢字表試案に反対」との論陣をはりました。

国字問題への視点が集約的にしめされており、こんにちにも通じるものです。

こうした批判の声をおしきり、4年後の1981年10月に「常用漢字表」(1945字)が告示されました。「新漢字表試案」の50字増にとどまらず、「当用漢字表」に95字を加え、削除された字種はありませんでした。

「常用漢字表」は、2010年には195字追加、5字削除され、2136字にまでふやされ、こんにちにいたっています。

また、教育漢字も、1989年に計1006字までふえ、さらに今回、2020年には、計1026字にまでふやそうとしています。

問題は、悪化するいっぽうです。

「見て読め、聞いてわかる日本語の建設につとめる」努力は、いっそう必要になっています。